

令和4年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和4年12月8日）

議事日程（第2号）	25
日程第1 一般質問	27
1. 山本 精 議員	27
2. 榎木 憲法 議員	30
3. 山内 実貴子 議員	35
4. 宇佐美 まり 議員	42
5. 今西 利行 議員	47
6. 森山 高広 議員	58
7. 上野 雅央 議員	61

令和4年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年12月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 山本 精 議員
2. 榎木 憲法 議員
3. 山内 実貴子 議員
4. 宇佐美 まり 議員
5. 今西 利行 議員
6. 森山 高広 議員
7. 上野 雅央 議員

1. 出席議員

議長	12番	浅田 晃弘	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	榎木 憲法	議員
	3番	馬場 哉	議員
	4番	森山 高広	議員
	5番	山本 精	議員
	6番	宇佐美 まり	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	今西 利行	議員
	9番	上野 雅央	議員
	10番	原田 周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷 信夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課課長補佐 兼社会教育課長事務代理	岡崎貴子君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は11名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（浅田晃弘） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○5番（山本 精） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、12月議会一般質問の1番目に山本精が行います。

初めに、この11月1日、京都府町村議会議員研修会で、私たち議員の目の前で町村議会会長として挨拶の途中、倒れられ、4日に亡くなられた故谷口整元議長のご冥福をお祈りいたします。

さて、私の一般質問は、高齢者対策についてです。

まず、加齢性難聴対策について、2019年9月議会でも質問しましたが、身近な高齢者に特に聞こえにくいという難聴の方が多く見られます。難聴を防ぐには、食事のコントロールや運動をよくすることが大事だということですが、音のレベルが30デシベル程度まで聞き取れるのが正常範囲、70デシベル以上でないと聞き取ることができないとなると、身体障がい者認定になります。50デシベル前後から、補聴器が必要な人が多くなるようです。聞こえるのが悪くなったら、今のところ補聴器に頼るしかない状況です。しかし、補聴器は値段が高く、また、使いにくいということで、使っている人は全国的に10%から20%というふうに言われています。

厚生労働省の2020年度老人保健健康増進等事業、自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究で、1、自治体における難聴高齢者支援の実態を把握する。2、自治体が実施する難聴高齢者を把握する取組と補聴器利用等により、社会参加等につなげる上での課題及び対策を明らかにする。このことを目的とした事業を行っています。

その調査結果報告書が2021年3月に発表され、調査結果と提言が行われています。難聴高齢者を積極的に把握する取組として、聴力検診では0.4%、地域の通いの場等では2.2%の実施にとどまっています。現行では、自治体における難聴高齢者の把握の取組がまだほとんどされていないことが分かった。

各自治体における課題を明らかにするとともに、それに応じて自治体の取組強化の検討が求められるとして、1、難聴を早期発見する仕組みを構築すること、2、難聴が疑われたときに医療機関への受診勧奨できるように、耳鼻咽喉科医との連携の仕組みを整えること、3、受診勧奨から適切な補聴器利用のために、補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図ること、4、補聴器装用後、装用を継続するために、難聴高齢者のフォローを行うこと、5、難聴高齢者の戦略的な支援スキームの検討が必要というふうにしています。

その後、この1年間、加齢性難聴者への補助制度を進めている地方自治体がかなり増えています。本町の補聴器助成制度を含む加齢性難聴者対策はどうなっているのですか。答弁を求めます。

○議長（浅田晃弘） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、難聴者対策につきましては、障がいがあるため、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けるものとされている身体障害者手帳をお持ちの方々に対しては、障害者総合支援法等に基づき、補聴器等の購入に係る費用の助成など適正に実施しているところでございます。

加齢性難聴対策としては、難聴症状の早い段階での気づきや耳鼻咽喉科、医療機関等の受診による適正な対処により、聞こえづらさの進行を緩やかにすることができるとされていることから、障がいの有無に関わらず参加していただける聞こえのサロンを町社会福祉協議会が開催し、聴力測定や補聴器相談を行っているほか、京都府家庭支援総合センターによる専門医の巡回相談など関係機関とも連携し、難聴症状の発見や対処法に関する情報提供などを実施しているところでございます。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 補聴器の使用と認知機能との関係について研究する国立病院機構東京医療センター感覚器センター聴覚障害研究室室長の神崎晶さんが、高齢者への補聴器装用は脳を変化させるかと題する研究発表報告を発表しました。その中で、65歳以上の難聴者への補聴器使用が認知症発症に関係する脳の認知機能にどのような影響を与えるかを研究し、その結果、語音（言葉）の聴力検査では49%が改善し、変化なしを合わせると、76%以上が維持ないしは改善することが分かりました。

認知機能改善では、補聴器の使用で聴覚的な装用が聴覚的な刺激を増やし、装用しないときの視覚による代償の必要性を結果的に低下させた可能性が考えられる。認知症の原因の仮説の一つとして、聴覚処理のバランスが崩れてしまうことが指摘されています。

今回の研究は、その仮説をサポートする結果になったといえると話されています。

補聴器の装着が認知症の発症、進行に一定の効果があることから、加齢性難聴者への補聴器購入補助を進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 認知症施策に関しましては、国が掲げる認知症施策推進大綱に基づき、認知症について様々な取組が進められています。ただいまご質問にあった研究報告につきましても、今後、ほかの研究と併せて分析が進められていくものであると理解いたします。

今後、認知症に対する有効的施策の一つとして、補聴器の活用も含めどのような制度が構築されていくのか、国及び京都府の動向に注視してまいりたいと判断しております。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 分かりました。本町では国及び府の動向に注視するという事で、独自のそのような判断をしないということだと受け取っておきます。

次に、高齢者路線バス運賃等の補助について質問します。

近年、高齢者の自家用車による事故が相次いで起こっています。本町は、公共交通で町外に出ていくには鉄軌道がなく、路線バスとタクシー、同じく町内移動はうじたわL I K Eは一とバス・は一とタクシーの利用しかない状況であります。

先日、洛タイ新報での報道で私の質問項目を見て、高齢者対策は何をするのですか、ぜひバス運賃が高いので下げてほしいという電話がありました。町では、自動車運転免許証返納者には希望により I C カード I C O C A を支給しますが、限度があり、使い切ったら終わりです。

そこで、高齢者の安全意識を高めるためにも、公共交通への運賃の補助をしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 町内及び町外への公共交通の維持継続を目的に、本年10月より、路線バスに接続するうじたわL I K Eは一とバス及びは一とタクシーなど、新たな公共交通施策がスタートするに当たり、利用されている方の負担軽減や利便性等については、十分に考慮していると認識をしているところです。

他方では、福祉向上の観点より、障がいなどの理由からより支援が必要となる方へは、民間路線バスの運賃割引の制度が存在するほか、町においても、福祉タクシー等利用券の交付や移送サービスなどを実施しているところでございます。

ご質問にある路線バス運賃等の補助については、高齢者に限らずより支援が必要となる方を対象として、路線バス、はーとバス・はーとタクシーなど公共交通機関の利用状況等を分析する中で、公共交通担当部門とも協議してまいりたいと考えます。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） もちろん障害者手帳をお持ちの方への公共交通手段等への補助は知っています。私が問題にしているのは、高齢者への路線バスなどへの補助です。高齢者が公共交通を利用することによって、歩く距離も増えるし、バスに乗るための時刻表も考えるなど、認知症予防にもなります。運賃の補助があれば、外出もしやすくなると思います。ぜひ補助を考えてみてはどうでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） バスの利用が脳や身体の刺激になり、認知症予防につながるのお考えは、我々も公共交通利用促進の中で推奨をしているところです。そのため、本町では、はーとバス・はーとタクシーを導入し、皆さんのお出かけ支援をしており、歩くことや移動方法を考えることなどは、路線バスに接続するはーとバス等でも同様です。繰り返しとなりますが、路線バス運賃等の補助については、今後、利用状況等を分析する中で、公共交通担当部門とも協議してまいりたいと考えます。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 分かりました。ぜひ高齢者への路線バスなどの公共交通の運賃への補助を前向きに進めることを求めておきまして、私の質問を終わります。

○議長（浅田晃弘） これにて、山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、榎木憲法議員の一般質問を許します。榎木議員。

○2番（榎木憲法） おはようございます。

通告に従いまして、榎木憲法が質問をいたします。

本日は、2件質問をさせていただきます。

1件は令和5年度の予算編成について、2件目は山手線についてです。

それでは、1件目、令和5年度の予算編成と重点施策について質問させていただきます。

令和4年度は町長3期目の第2年度として、第5次まちづくり総合計画及び第2期地域創生総合戦略に基づいて、山手線や関連する幹線道路の整備などの“みちづくり”、そして人口減少対策と定住性の実現や多様な学びの応援、さらには新型コロナウイルスへの対策などの“ひとづくり”、いわゆる“みちづくり”と“ひとづくり”の2つが交

わることで、相乗効果を生み出しながら、持続可能なまちづくりを進めていくと。そして、それに係る財源は中長期的に厳しい運営が続くものの、「つながる未来へ まちひと創造予算」と題され、住民生活の安心・安全、経済活動の回復に向け、歳入歳出51億6,500万円を計上され、第3四半期が過ぎようとしています。

令和5年度の予算編成時期を迎えまして、こうした状況下の中で、新名神の大津城陽間開通予定が1年遅れの令和6年に、さらには高槻までの供用開始が4年遅れの令和9年に延長と発表され、産業活性化や雇用創出に期待していた私たちは、出鼻をくじかれた感があり、財政への危機を感じます。

こうした背景下、現時点で明らかにできる範疇で、令和5年度はどのように予算編成をされていくのか、基本的な考え方、重点施策などについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、榎木議員の令和5年度の予算編成についてご答弁を申し上げます。

令和5年度の予算編成方針につきましては、去る11月21日に各課に通知するとともに、町ホームページへの掲載も行ったところでございます。

第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている4つのまちづくりの目標と2つの行政の基本姿勢を柱として、まちの将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現に向けたまちづくりの推進、特に私が常々申し上げております一丁目一番地「都市計画道路宇治田原山手線の整備」に主眼を置いて、予算編成をしまいたいと考えておるところでございます。

昨日も本町両小学校4年生の児童が、来年春頃に完成予定の南バイパスから庁舎までの山手線の区間、京都府のイベントとして見学をしていただいたところでございます。子どもたちも、まちが変わっていく姿にわくわくしてくれたのではないかというふうに思っておるところでございます。

また、国における新型コロナウイルス感染症拡大への対応とともに、自治体DXの推進、人口減少・地方創生に関する取組、防災・減災対策の推進も図ってまいりたいと考えておるところでございます。

なお、コロナ禍という非常事態の状況下において、歳入では町税等の減少が懸念されるとともに、歳出では大型投資的事業に伴う公債費の大幅な増加などによりまして、これまでに類を見ない歳出の増加が予想されますが、まちの輝く未来への投資と捉え、先

ほど申し上げました第5次まちづくり総合計画におけるまちの将来像実現に向け、将来にわたって安定した行財政運営を行っていけるよう、全事業の総点検・見直し、経常経費の削減、新たな歳入の確保などにより、持続可能な行財政基盤の構築を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

歳出の削減につきましては、職員の一人一人がコスト意識を持ち、財政状況を改めて認識するとともに、発想を転換し、まず重要な取組の実施を検討し、その新たな取組がこれまで正当化されてきた既存事業よりも優先順位が高ければ、既存事業を新規事業に置き換えて行うことで、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと最適化する、いわゆるビルドアンドスクラップをさらに促進してまいりたいと考えておるところでございます。

また、歳入の確保につきましては、あらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、事業費の積算に際しては最大限特定財源を活用するとともに、ふるさと納税による寄附等を推進するほか、企業版ふるさと納税のPR等にも積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

これらの考え方を踏まえ、住民のニーズを的確に把握するとともに、どのように取り組むべきかを住民目線で適切に判断し、各種施策に反映すべく令和5年度の予算編成に取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様方のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 一番気になるのが財政です。答弁に、これまでに類を見ない歳出の増加が予想されるが、輝く未来への投資と捉え、との答弁がありましたが、このことには一定の理解を示したいと思います。が、少しでも早く安定した状態にするためには、素人的な考え方として、いかにして歳出を減らし、歳入増を図るかです。

これについて、町長は、ビルドアンドスクラップをさらに促進して歳出の削減を図り、歳入の確保に当たっては、ふるさと納税の推進や企業版ふるさと納税のPRにも取り組んでいくとの答弁をいただきました。

歳出削減策のビルドアンドスクラップなどの事項につきましては、これから詳細を詰められ、次回の3月議会で提案されると思いますので、その節に改めて内容を見させていただきたいと思います。

歳入の確保に当たっては、企業版ふるさと納税の話が出ました。それに関連して2件

目の質問、山手線早期開通に係る促進事業について質問をいたします。

今年度から、宇治田原山手線の残り区間である新庁舎から工業団地までの事業化が決まり、悲願であった全線開通に向け、あとはゴールを目指して進めていくだけとなりました。これまでの間、西谷町長をはじめ宇治田原町山手線早期完成を求める住民会議の皆様方の熱い思いと、その思いを受け止めてくださった西脇知事には深く感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、街路事業での実施区間もあることから、事業実施には町負担も発生しており、早期完成のためには財源の確保も必要です。まだ事業評価される前の昨年9月、決算特別委員会において、町長は、山手線早期開通に向け、道路事業だけでなく街路事業も含めて考えていると。もちろんそれには町の負担も発生することから、その財源確保策として、企業版ふるさと納税の推進に積極的に取り組み、京都府へそんな姿勢を届けたいと答弁されています。

工業団地の企業さんからも、山手線の早期完成は企業活動にとって不可欠であるということで、今は亡き谷口前議長もこの企業版ふるさと納税の協力をお願いされており、工業団地側から理解を得ているとのことでした。

その後、この経過を見ますと、令和4年3月30日に企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定され、今年の8月2日に町のホームページに「<企業版ふるさと納税>で、宇治田原町の未来へつながる道路網の整備にご支援ください」というタイトルで掲示されていました。

それから4カ月経過の11月30日時点で、3社からの寄附があったと記載されており、ご寄附いただいた企業には感謝申し上げたいと思います。

そこで、お聞きします。

町外企業への周知はどのようにされているのでしょうか。ホームページだけでは、閲覧している企業さんは少ないと思いますし、今後も1つでも多くの企業さんからの寄附を受けるためには、積極的な営業活動が必要ではないでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原山手線の残り区間につきまして、今年度から事業実施をしていただいたことへの感謝の気持ちは、榎木議員と同じでございます。これもひとえに住民の皆様方の思いが西脇知事に通じたものであり、これからは早期完成に向け、府事業への協力はもちろん、町としても一日も早い完成に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、企業版ふるさと納税につきましては、厳しい財政状況の中、本町にとってはありがたい制度でありまして、新名神高速道路の開通、（仮称）宇治田原インターチェンジのインパクトを活用したまちづくりを進めるためにも、宇治田原山手線など本町の未来につながるまちづくりに対してご賛同いただける企業様に、無理のない範囲で積極的にご支援をいただきたいと考えておるところでございます。

さて、本制度のPRにつきましては、ホームページでの周知をはじめ、企業版ふるさと納税の対象となる宇治田原工業団地内の企業様へは、住民会議役員様とともにPR活動を行っており、その中でも特に関心をお示しいただいておる企業様には、トップセールスを行っております。また、工業団地内だけでなく、本町に関係のある企業様につきましても、同じくトップセールスに努めておるところでございます。

現在、応援いただいた企業様については、ホームページにて紹介させていただき、感謝の意を表するとともに、ご支援していただいた企業様の社会貢献について、広く住民の皆様にご覧いただきたく、掲載させていただいておるところでございます。

今後も引き続き、企業版ふるさと納税の対象となる町内外の企業様に対し、多くのご支援をいただけるようPR、営業活動を積極的に鋭意続けてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 町長自らが既にトップセールスをされているということをお聞きしました。常々言うておられました、一緒に汗をかくという有言実行の現れと認識を改めた次第です。

12月2日に行われました山手線の早期完成を求める住民会議、その席上、町長は来賓の挨拶として、そのことを寒い中でしたがしっかりPRされておりました。これもトップセールスの一環として受け止めた次第です。

今後もマスメディアを利用したPR活動をされ、成果が上がることを期待いたします。

次に、山手線に係る2つ目の質問ですが、最初の1つ目の質問の答弁にありました一丁目一番地として位置づけをされている山手線の今後について、町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原山手線の全線開通は私の一丁目一番地であり、先ほども申し上げましたとおり、早期完成に向け、全力で取り組んでまいる所存でございます。

また、緑苑坂から北の滋賀県側へアクセスする宇治田原山手北線の大津市側につきましても、大津市長様と直接協議、調整を行う中で、用地取得もほぼ完了し、着実に工事が進捗している状況でございます。完成すれば、南郷インターチェンジや大津スマートインターチェンジへのアクセスが容易となり、本町住民をはじめ工業団地関係者や町内来訪者の利便性が飛躍的に向上するものと考えておるところでございます。

ただ、これに伴い、緑苑坂の交通車両増加による交通安全が懸念されることから、通学児童生徒等、また地域住民への安全対策を図る必要がございます。山手線をはじめ各アクセス道路が完成すれば、交通の流れが大きく変わってまいりますので、利便性向上と同時に安全対策にも留意しながら、進めていかなければならないと考えておるところでございます。

何より今重要なことは、未整備区間の地権者の皆様、近隣にお住まいの皆様の理解とご協力がなければ、前に進まないことでございます。早期完成のためには「オールうじたわら」で取り組んでいかななくてはなりません。よって、議員の皆様のご協力も必要となってまいりますので、強力なお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 山手北線の大津市側については、今まで形として見えていなかったのですが、大津市長様と直接協議、調整を行い、着実に工事が進んでいるとのことで、安心をいたしました。

ただ、この完成に伴い、緑苑坂の通行車両増加の懸念、そこから派生する通学児童や地域住民への安全対策が課題とのことでした。このことにつきましては、令和3年3月議会でも原田議員が問題提起されておられました。そのときの意見、要望なども含め、課題解決に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、今、重要なのは、未整備区間の地権者やお住まいの方々の理解と協力が必要、それには「オールうじたわら」の気持ちでいかななくてはならないと。ついては、議員の協力もとの思いを聞かせていただきました。

私たちが微力ですが、精いっぱい努力、協力させていただくことが一日でも早く全線開通につながり、今、問題となっている工業団地への通勤車両の生活道路への抜け道化が解消されるということを申し述べさせていただき、質問を終わらせていただきます。

○議長（浅田晃弘） これにて、榎木憲法議員の一般質問を終わります。

続きまして、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○1番（山内実貴子） おはようございます。

通告に従いまして、山内実貴子が一般質問を行います。

まず1件目は、継続した防災訓練についてです。

役場庁舎での避難訓練についてお伺いいたします。

災害は忘れた頃にではなく、刻々と起こってきています。また、災害は大雨や台風、地震などの自然災害だけではなく、様々な要因でも起こってきています。庁舎や学校、公共施設などの爆破予告や北朝鮮からのミサイル発射、不審者の侵入など、その災害に対してどのように対応していくのか等、再度考えていかなければならないと思います。計画があっても、実際に体験していないと気づかないことがあるのではないかと考えます。

先日、銘城台地区の自主防災会で、起震車の体験をいたしました。地震時、まず頭を守って机などの下に隠れて身を守るということが想定されますが、震度6弱の揺れの中では、椅子に座っていた場合、椅子から落ちないようにするのが精いっぱい、机の下に入るのはとても難しいことでした。そのような意味からも、また、東日本大震災の教訓からも、訓練は継続して行うべきものだと思います。

Jアラートの訓練時、庁舎等で実践を呼びかけていただいているシェイクアウト訓練も、大事な取組の一つだと考えます。住民の皆さんが日々来庁される役場でも、定期的に継続した避難訓練等をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 避難訓練は建物内にいる際に災害が起こった状況を想定し、安全を確保しつつ被害の及ばない場所まで避難する訓練であり、スムーズに避難経路からの脱出、また、地震時には机の下に隠れるなどといったものでございます。この訓練には議員ご質問のとおり、命を守る上で重要な判断力を身につける効果があり、人命を守る観点から大変重要な役割を担っているものと考えているところでございます。

このような中、これまで役場庁舎ではJアラートの訓練と併せて、地震の際にすぐさま自分の身を守る安全確保として、「まず低く、頭を守り、動かない」行動であるシェイクアウト訓練を実施するとともに、消化器、自動火災報知機、非常誘導灯といった消防施設の点検等を行っているところでございます。

今後も役場庁舎における消防計画等に基づき、火災、地震、その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図るため、定期的に避難訓練等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） ぜひ職員のみではなく、時には来庁者の方のご協力も得ながらの継続した避難訓練にも取り組み、災害時には安全に避難等ができるよう備えていただきたいと思います。

また、宇治田原町内におられる防災士の方々にも、さらにご活躍いただくための研修やAED講習の受講、これもぜひ定期的に行っていただきたいと思います。

次に、防災公園の活用についてお伺いいたします。

庁舎横に造成中の都市公園が、少しずつ完成へと全容を見せ始めています。この公園は住民の方々が集い・憩いの場所として活用されることはもちろんですが、災害時の拠点として防災機能を備えるものとして整備されています。いよいよの完成に向け、様々な機能を実際活用し、防災訓練などの活用でいざというときのために備えるとともに、平時でもその機能を住民の皆さんに広く周知し、安心感を持って来ていただける取組をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁を申し上げます。

住民の皆さんの憩いの場として現在整備を進めております都市公園につきましては、災害用マンホールトイレ、耐震性貯水槽、防災倉庫、かまどベンチ、防災あずまやなどを設置いたしますとともに、緊急時のヘリポートや大規模災害時の仮設住宅用地としての活用も想定しているところでございます。

このように、本施設は災害対策本部機能を担う役場庁舎と隣接していることを最大限に活かし、本部と連携して救護・受援体制や物資供給の拠点となったり、中長期的な避難者への対応等も図ることができる防災拠点としての役割を担うこととなります。

今後は、この都市公園及び関係施設を本町地域防災計画にしっかりと位置づける中、町が実施する防災訓練や各種啓発時等にも活用してまいりたいと考えております。

なお、この都市公園には各種防災施設の機能などについて説明する看板も設置いたしますが、今後も広報紙やあらゆる機会を通じて周知を行い、住民の皆さんが安心して集い・憩える場所にしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 防災公園でも災害を想定し、避難時どのように避難生活を行うのか体験型での避難訓練を行うことも、他の自治体の取組も参考にしながら進めていって

はどうかと考えます。

今後、山手線の南地区方面から庁舎までの開通等の機会を捉え、タイムリーな周知と活用をお願いしたいと思います。

次に2件目、子育て支援について伺います。

切れ目のない支援についてです。

平成27年に子ども・子育て支援新制度がスタートし、宇治田原町でも子ども・子育て支援事業計画が策定されました。特に妊娠・出産からの途切れない支援を目指し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、小さいまちだからこそその利点を生かした顔の見える取組をと、当時はあまり聞かれなかった宇治田原版ネウボラ（相談できる場所）として、子育て支援センターの充実に力を注いでこられました。

そして、役場移転で、新庁舎とともに子育て支援課の開設、保健センター棟（はぐくむセンター）内に地域子育て支援センターを開設、コロナ禍においても子育て世代のよりどころとして工夫を重ね、継続してつながりを持てる取組をさらに進めてこられました。

このような中でも、今後さらに子育て支援を進める上で、この間、感じてこられた課題等についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子育て支援センターや子育て支援課の窓口には、日々、子どもさんとお母さんがお見えになり、思い思いの時間を過ごしていかれます。中には職員に不安や悩みを打ち明けたり、いつもと違う様子にこちらから声をかけたりと、これまでに築いてきた顔の見える関係や距離感が、母親たちにとっては心地よい居場所になっているのだと感じるときがあります。

子育ての本質は変わらないまでも、社会情勢の変化によって子育て環境は大きくさま変わりいたしました。情報化が進み、多くの情報が簡単に手に入り、子育て施策が次から次に打ち出されます。このような中で、子育て支援を行う私たちも疑問を感じ、壁に当たることもあり、支援に必要な対策を試行錯誤しながら進めています。

課題としましては、1点目として、子育てのことを話せる人、聞いてくれる場所があるということを伝えられているかということです。支援センターを利用されたことがない方や若い世代の人たちに、子育てで悩んだら相談できる場所があるということを知っていただく必要があります。

また、おでかけ広場で地域にお出かけをさせていただいておりますが、地域で子育て

を支援いただける協力スタッフの存在も、子育て環境づくりの重要な点であると考えています。

2点目に、コロナ禍という新たな生活様式にもなり、自宅にいてもオンライン等でいつでもつながっていたいとのこと意見もいただいていることから、さらなる工夫、情報発信が必要であると考えています。

3点目に、子育て時期を共に乗り越えていける仲間がいることは大切なことです。昨年度から実施しております文化ウィークへの出展など、保護者自身の得意分野を活かし、お互いを認め、高め合いながら、主体性を持って様々な活動に取り組む中で、楽しく子育てができる保護者の成長を見守り、支援していきたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） これまでも子育て世代、また出産前の妊婦さん、その周りのご家族など、子育て支援センターに来られている方々と積極的に寄り添い、相談や支援にと取り組んでこられたことにいつも感謝しております。

課題として挙げておられたように、相談できる場所としての子育て支援センターの存在をさらに広くお知らせし、活用していただけるようにと願っております。

また、相談について聞いてくれる人として、地域の方々などの人材発掘に全庁で協力していかなければならないと思います。まさにこれから進められようとしている伴走型相談支援は、全ての妊婦・子育て世帯に寄り添うためのチャンスと捉え、取り組んでいただきたいと思います。

この伴走型相談支援等についてお伺いいたします。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になりがちで、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないと言われております。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっております。このため、政府は令和4年度第2次補正予算案の中で、子育て支援として伴走型相談支援の充実と経済的支援を行う出産・子育て応援交付金を創設するとしています。また、これは令和5年度以降も継続して実施する事業とすることとしています。今まで取り組んでこられたこと、今後取り組んでいくこと等との組み合わせも含め、自治体の創意工夫により柔軟に行うものとされています。

このような交付金を活用し、これまでの課題の解決やさらなる子育て世代のニーズに寄り添う事業の執行が求められていると考えますが、どのように進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 国が示す出産・子育て応援交付金の趣旨といたしましては、伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うものです。

伴走型相談支援は、妊娠届出時から全ての妊婦、子育て世帯に寄り添い、身近に相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら出産、育児等の見通しを立てるための面談や、その後のプッシュ型の情報発信・相談の継続実施を通じて、必要な支援等につながるものです。

経済的支援は、妊娠届出時の面談後に出産応援ギフトとして5万円相当を、出生届出から乳児全戸訪問までの間の面談実施後に、子育て応援ギフトとして5万円相当、計10万円の経済的支援を行うものです。

この基本的な考え方を基に、各自治体においては、これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて創意工夫し、実施することとしています。

本町はこれまでも妊娠届出時から出産・子育て期を通じ、保健師や助産師、栄養士などが訪問や相談に応じてまいりました。また、子育て支援センターにおきましても、支援員や保育士が常に母子に寄り添い、子育ての支援に努めております。

経済的支援でも、コロナ禍で不安な中、出産された保護者に対し、うじたわらっ子育て応援支援金10万円の支給や育児用品購入助成事業を実施し、子育て世帯の支援に努めてきたところです。

今後、さらに詳しい国からの説明等を受け、本町のこれまでの取組を分析する中で、課題への対応やこれから取り組むべき事業内容について関係者が協議を深め、宇治田原ならではの全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 特に孤独感や虐待などの悲しい事案に陥りやすい0歳から2歳までの全ての子育て世帯への支援としても、伴走型相談支援ではオンラインも含め対面で行うことが原則とされる面談によって、顔を見て話すことで誰かと子育てのしんどさを共有したり、楽しさや喜びを感じたり、必要な支援に早期につなげることができればと願います。

経済的支援では、ギフト（商品券など）はデジタルの併用も考えていただきたいと思っております。

今後も、早期に取り組んでいただくためのQ&Aや具体的な取組の例も示されると聞いております。出産・子育て応援交付金を積極的にフル活用し、宇治田原町の子育て施策に大いに役立てていただきたいと思います。

次に、献血教育についてお伺いいたします。

厚生労働省のパンフレットの活用についてです。

献血と聞くと、初めての人は採血をした血液を輸血に使うことぐらいしか思いつかないかもしれません。厚生労働省は献血について理解と協力を願うため、高校生また教員用に冊子を発行しています。この冊子には、まずなぜ献血が必要なのか、血液が人工的につくれないこと、長期保存ができないことで多くの方の協力が必要なこと、献血のできる場所や献血の種類、16歳から可能となる献血基準や献血の流れなどが分かりやすく書かれています。

また、薬の研究などにも大いに活用されていることなど、今すぐに輸血や薬が必要な人に使われるだけではなく、将来、自分や家族などが必要になったときのためにも、大いに役立つものだということが分かると思います。

このような冊子を活用し、献血可能となる16歳になる前の中学生にも献血という取組のことを知らせることで、献血に協力することが身近なボランティアとして選択肢の一つになるのではないかと考えます。

この冊子は今後も年度ごとに発行されると聞きました。宇治田原町の子どもたち、また、そこからご家族の方へと献血への理解と協力への思いが広がっていくよう、この冊子を活用していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） ご質問にあります厚生労働省発行のパンフレットは、男女ともに16歳になれば200ミリリットル献血が可能であることを高校生に対し、献血の周知活動の一環として教員用・生徒用に作成され、高校で配付されております。中学生につきましても、まだ献血ができる年齢に達しておりませんが、高校生になると献血ができることや献血により輸血を必要とする人に貢献できること、献血結果により自分の健康状態を知り、継続的に実施すれば変化を把握することができ、健康管理にも役立つものであるなど、献血の持つ意義等を広く知っていただくことは重要なものであると考えます。

中学生につきましても、まだ対象年齢ではないこと、学校カリキュラムの点から、現時点で積極的に授業として行うことは困難な面もあるのが実情ではございますが、献血

の重要性などを伝える機会を設けることができるといふふうに考えております。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 今、人口減少やコロナ禍で献血者が減少しており、特に若い方々の献血が減少しているという現実があります。ぜひ献血のことについて、中学校でも知る機会を設けていただくようお願いいたします。

次に、献血教育としての体験メッセンジャーについてお伺いいたします。

この冊子を配付、また活用する際に、例えば初めて献血をした方の体験を聞く機会となれば、さらに心に残るのではないのでしょうか。特別な人ではなく、学校におられる先生や地域の方、高校生でもいいと思います。ほんの一言添えるだけでも、身近に感じられます。

このような取組を継続的に献血教育として取り組んではどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 実際に経験されている方、数多く継続的に献血されている方からお話をいただくことは、献血に対する理解をより深めることに寄与するものであると考えます。献血教育の機会を設ける際には、内容につきましていただきましたご意見を参考にして、中学生の献血に対する意識向上につながるよう考えてまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 実際に献血をしてみようとするのは、やはり学校や職場、普段買物などに行く場所などの近場が多いとは思いますが、この厚生労働省の冊子には献血センターについても案内があり、充実した幾つかの施設などが参考に掲載されております。とてもリラックスして過ごせるとの声も聞きました。実際、自分の行ける範囲の献血ルームを調べてみるのもいいかもしれません。

身近にできるボランティアとして、ぜひ献血について考え、体験するきっかけとなるような取組をと訴え、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて、山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、宇佐美まり議員の一般質問を許します。宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 通告に従いまして、宇佐美まりが一般質問をさせていただきます。地域住民の生活環境、空家対策についてお尋ねいたします。

人口減少等による空家対策については、今や全国的な問題であり、空家はこの30年

間で2倍以上に増加していると言われていています。空家が放置されると、倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生など、様々な悪影響が生じることが考えられます。

2013年の総務省調査によると、全国の空家数は約820万戸、全住宅の7戸に1戸が空き家という状況になっています。これが2033年頃には空家数2,150万戸、何と全住宅の3戸に1戸が空家になってしまうという民間予測も立てられています。

国はこの解決策として、空家等対策特別措置法を平成27年5月に全面施行し、全国的に増加する空家への対策のため、空家等措置法をもとに、自治体に対して空家の活用のほか、危険な空家である「特定空家」には自治体に指導、勧告、命令、代執行に至る強い行政手続の権限を与えることを法律に位置づけました。

本町でも平成29年度に空家等対策計画を策定され、所有者等による適切な管理の促進、利活用を促進する措置の構築、特定空家等に関する措置のルール化、相談体制の充実など4つの方針を定め、空家等対策協議会での協議のもと、平成30年度よりこれまで5年間の長きにわたり対策を進めてこられました。この計画も令和4年度をもって期間満了を迎えます。

現在、進めておられる計画の改定に向け、協議会で検証された内容も含め、空家対策において焦点となった点や次期計画への方向性についてお尋ねいたします。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 本町では府内の町村に先駆けまして、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に定める対策計画を策定し、平成30年度から同法第7条に基づく協議会を設置しております。その中で、空家バンクやお試し住宅の創設・運営・管理不全空家の除去や移住定住者向け空家改修への支援制度のほか、宅地建物取引業協会及び司法書士会との連携協定に基づく相談体制の整備など、計画に位置づけた4つの方針に掲げる各取組を着実に進めてまいったところでございます。

現在、本協議会におきまして、この5年間の取組を総括・検証し、改定計画素案の議論を進めておりますが、現計画の課題としましては、空家所有者による適切な管理や移住定住者の移住先として空家活用をさらに進めること、空家発生予防の重要性のほか、管理不全空家に対する法的手続を含めた適切な対応などが挙げられます。

これらを踏まえ、改定計画素案では新しく3つの方針を掲げ「空家所有者へのアプローチ手法の改善」「空家を活用し移住定住者が活躍できる場づくり」「専門性の高い相談体制の充実等」などの取組を位置づけているところでございます。現計画をさらに拡

充した次期計画にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 今後さらに増え続けると予想される空家問題は、高齢化社会が進む日本全体の問題で、団塊世代の相続が進み、空家が急速に増加すること、そして空家所有者自身が空家の管理や活用について、課題を抱えていることが挙げられます。

重要なのは、所有者の管理に関する動機が弱い点です。そもそも所有者は空家の管理や活用について課題を抱えていることが多く、それらの課題は法律や税制に関するもの、もしくは物理的な問題であることが多いため、簡単には解決することが難しいのが現状です。

本町においても所有者側に対する働きかけとして、空家バンクへの物件登録を促進したり、相続・登記に関する専門サポート、危険な空家の解体に関する補助金制度の取組を進めてこられたと思います。一方、利用者側には、空家バンクやお試し住宅等を推進してこられました。

これら制度により実際に移住定住し、活躍されている方々がおられるという素晴らしい実績もございますが、近年ではたとえ本町に移住希望者があったとしても、空家バンクの登録件数も少ないことから、なかなか希望に沿う物件が見当たらず、移住定住につながらないケースが多いと聞いております。

先ほど本町のこれまでの空家等対策計画の成果と検証をお答えいただいたところですが、これら所有者に対する動機づけや移住定住希望者とのマッチングについての課題はどのように分析されておられますでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 空家所有者との移住定住希望者とのマッチングの難しさは、この5年間の取組で明らかになった大きな課題の一つと認識しております。

空家バンクには、これまで延べ17軒の登録のうち11件が成約しました。移住者の中にはガラス工芸品や九条ネギ、それからクレソンなどの新しい特産品を見出されまして、地域活性化につながっているところもございます。しかし、現時点では空家所有者による物件登録がやっぱり少なく、供給側と移住定住を希望される需要側、それぞれの件数に大きく差異が生じている状況でございます。

この間、複数回にわたる空家所有者への個別通知のほか、区・自治会等の地域を通じた情報提供をお願いするとともに、個別訪問も行い、バンクへの物件登録を促す努力もしてきたところでございますが、所有者からは家族間の相続などの問題のほか、活用後

の物件管理や住まれる方が地域になじんでいただけるかなどといったことへの不安の声もあり、なかなか登録・活用には至らないのが現状でございます。

こうした実情や課題を踏まえ、本町の地域性や個々の事情に応じた空家所有者へのアプローチにつきまして、改定計画ではさらなる工夫を行っていくことが必要であるというふうに認識しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 先ほど空家所有者の動機づけ、マッチングの難しさについては、家族間の相続等の問題であったり、活用後の物件管理や移住定住希望者が地域になじんでいけるかどうかの心配等であったり、様々な要因が絡んでいるという点が先ほどのご答弁でよく分かりました。

空家の多くは高齢者が住んでいた自宅、もしくは親から子どもたちが相続した実家です。片づけ始めても、昔のことを思い出してなかなか整理が進まなかったり、最後は家に戻りたいと思っていたり、認知症をわずらい、利活用の判断ができなくなったりしてしまうといったものです。

また、子どもたちが相続した場合でも、子どもたちは実家から離れた場所に住んでいることが多く、利活用についてどこに相談すればよいか分からない。また、利活用について兄弟間で意見が合わないケースも多々あります。また、空家には家族との思い出が詰まっており、利活用することに抵抗があるという方が多くおられます。

先ほどのご答弁で、改定計画の中では空家所有者へのアプローチの工夫を行う必要性があるとのことでした。

そこで、その工夫に対する具体的な提案ですが、今後はもっと移住定住のために、空家の利用を希望されている側からの生の声を所有者側に伝える取組をされてはいかがでしょうか。住みたい方の家族構成や人となりのほか、月々何万円なら賃貸をお願いしたいであるとか、購入額何万円なら物件を購入したいであるとか、そういった具体的な利用希望者側の思いや声を所有者側へ伝える、そういったアプローチの仕方もあるのではないかと思いますので、ご検討してみてもはいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

空家等対策協議会に私も委員として参画をしておりますので、私のほうからご答弁を申し上げます。

改定計画素案を議論するため、去る11月29日に開催した協議会では、まさしくご

提案の内容が論点の一つとなったところであります。不動産の現場におられる宅建業協会の委員からは、他地域ではあまり見られない本町住民のよいところとして、先ほど担当理事の答弁にございましたように、単に物件を貸したり売ったりして処分する感覚ではなく、後に住まわれる方が近隣住民や地域になじんでいただけるかどうかを一番気にされるとの事例紹介をいただきました。

このようなことから、引き続き町空家バンクに事業者登録をされている宅建業者との連携のもと、今後は個人情報保護等の課題をクリアした上ではありますが、議員ご提案のように空家バンク利用登録者の具体的な条件・ニーズ等の思いをお知らせし、空家所有者に働きかけるなど、移住定住希望者の生の声をお伝えする。そのようなアプローチの工夫を一つの手法として、実践に努めてまいりたいというように考えておりますので、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 総括といたしまして、日本各地で空家は増加傾向にあります。空家は放置していると劣化が進み、資産価値もどんどん下がります。所有者側から見ても、解体費用のことや固定資産税のことも高いハードルとなり、なかなか前に進まないのが現状だと思います。空家問題は、そもそも所有者がこれらのことに対して認識不足という点が挙げられると思います。これらの課題に対してまず初めに取り組むべきことは、所有者と不動産業者、自治体や専門機関、地域との連携を密にしていくことが重要なポイントになると思っています。

空家は居住用として利用希望者に貸すことや譲渡すること以外にも、地域資源として様々な活用方法やモデル事業を展開していく必要があると思っています。企業従業員向けの宿舎への利用や社会福祉施設への活用、また災害時の一時避難所、地元住民の憩いの場として活用も考えられます。空家問題における様々な課題に対し、支援制度の充実や本町の強みを活かした活用方法を駆使していただくことで、少しずつ改善されていくものと思っています。

それらのことを踏まえた上で、令和5年度からの新しい空家等対策計画を最大限に活かしていただきますことを期待しております。

以上をもちまして、私、宇佐美まりの一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて、宇佐美まり議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西利行議員の一般質問を許します。今西議員。

○8番（今西利行） 今西利行です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1点目は、防災対策についてです。

気候変動は大雨の頻度を高め、雨量もこれまでとは大きく様子を異にしています。これまで安全だったという過去の経験では通用しない事態が相次いで起こっております。この夏も各地で線状降水帯が発生し、河川の氾濫、がけ崩れ、家屋の浸水被害など多発しました。行政と住民が知恵を出し合い、地域の防災・減災を進める不断の努力を続けることが必要であると考えております。

宇治田原町においても、過去に南山城水害で多くの犠牲者を出しました。しかし、70年もたった今、危機感が薄くなっているのも事実であると思います。

そこで、防災対策について、命を守るための第一次避難をどうするかについて、2点質問いたします。

まず、災害時避難行動要支援者に対する個別支援計画について質問いたします。

名簿登録者158人、情報提供への同意者127人、そのうち個別支援計画が作成できている方が今年の3月時点では21人でしたが、6月議会においては関係者のご努力もあり、29人増えて50人となりました。しかし、まだ個別支援計画が作成されていない方が約70人おられました。

災害はいつ起こるか分かりません。私は6月議会において、この秋の台風シーズンまでには作成できるように提起しました。これに対して、町は自主防災会とも連携しながら、早期に計画策定が完了できるように努めると答弁されました。どのような取組をされ、結果どのようになったかを伺います。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 去る10月に開催いたしました地域自主防災会等連絡協議会で、個別支援計画についての情報共有や意見交換を行い、計画の重要性や協力体制等を再確認させていただき、新たに区・自治会、自主防災会等が支援の必要を認めた方の登録に対するお願いもしたところでございます。

ご承知のとおり、個別支援計画は緊急時の連絡先や避難支援者などをあらかじめ決めていただくこととなりますが、全ての方の計画を作成するには至っておりません。計画作成が進まない理由として、避難支援者の確保が挙げられますが、避難支援者の確保は町だけでは難しく、各自主防災会にもご苦勞をいただいているところでございます。

町といたしましては、今後も引き続き自主防災会と連携しながら、個別計画の策定が

完了できるよう努めてまいりますので、議員におかれましても、地元避難支援者の確保につながるご助力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 今の答弁では、全ての方の計画の作成には至っていないとのことですが、この半年間で何人の方の支援計画が作成され、あと何人の方の支援計画ができていないのかお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 要介護認定や身体障害者手帳を所有する在宅の方など、町が把握し得る個別支援計画の対象者は122名で、うち策定者は50名、未策定者は72名となっております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） つまりこの6カ月間、全く進んでいないということですね。町はこの間ずっと支援計画の作成は重要である、早期に作成すると答弁され続けてきました。ところが、避難行動要支援の情報提供への同意がされているにもかかわらず、支援計画の作成がいまだにできていない。半年かけても1人も増えていないということは、重大な問題だと考えます。

避難支援者の確保がネックになっているとのことですが、では具体的にどのような働きかけをされたのかお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、この間、地域自主防災会等連絡協議会などにおいて、個別支援計画作成に向けて、例えば小さな班ごとで検討いただけるよう働きかけなどを行っております。

今後も引き続き自主防災会と連携してまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） それでも結局は、1人の方の支援計画も立てられませんでした。現在のような働きかけでは、計画は完了しないのではありませんか。今後どうすれば支援者が確保でき、計画の作成が進むと考えておられますか。

町長は常々、安心・安全なまちづくりを口にされておりますが、こんなことで本当に安心して暮らせると思われませんか。答弁を求めます。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご答弁申し上げます。

今西議員におかれましては、常々同じことを申しておられるようで、私どもといたしましても、行政側といたしましては精いっぱい努力をしているところでございます。また、各自主防災会、すなわち各区なり地域住民の皆様におかれましても、精いっぱい取り組んでいただいております。

ただ、いかんせんなかなか各個人の支援者の策定までは至らないところでございます。引き続き我々といたしましても努力はしていきたいと考えておりますけれども、今西議員におかれましても、地域住民の一員として1人でも多くの方々が支援者名簿に掲載できるように、地域でのご助力もいただければ幸いと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 私自身防災士でもあり、協力は惜しみませんが、まずは町担当課が連絡協議会で訴えるだけでなく、各区、自治会の集まりや班長会などに出向いて、働きかけることが必要ではありませんか。

先日、11月19日に、郷之口自主防災会主催で防災講演会が開かれました。少なくとも、防災に関する役員が一堂に会した場でした。町の担当者も参加され、災害避難カードも配付されましたが、町からの訴えなどはありませんでした。町は自主防災会とも連携すると言っていますが、こういうときにこそ連携し、時間を取ってもらって、要支援者のことや避難支援者の確保の協力を訴えるべきではなかったかと思えます。

災害はいつ起こるか分かりません。今後も各自主防災会主催の防災訓練や町主催の訓練もされるでしょうから、あらゆる機会を通じて直接住民の皆さんに訴えるなど、災害に強いまちづくりのために一層のご努力を強く求めておきます。

次に、命を守るため避難行動要支援への対応も含め、第一次避難の在り方について質問いたします。

6月議会でも指摘いたしました。避難した後の訓練も重要だとは思いますが、全国的にも命に関わる被害が多発していることを考えると、やはりまずは命を守るために、第一次避難をどうするかということが決定的に重要だと考えます。これに対して、町は自主防災会の連絡会の開催などにより、意見交換や先進的な取組に対する情報提供を行い、自主防災会等と連携・協力を進めていくと答弁されました。

連絡会開催の状況及びどのような内容で実施されたのか伺います。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほどもご答弁申し上げましたが、10月に開催いたしました地域自主防災会等連絡協議会において、各地区の公民館などの一次避難所への避難方法等についても情報交換をいただいたところでございます。意見交換の中では、避難の支援が必要な方に対してはご近所の方々が1軒ずつお声かけして回り、一次避難所への避難を誘導する訓練をされているという先進的な地区もございました。

町といたしましても、ご近所同士のお声かけによる避難は大変重要であると認識しており、引き続き自主防災会等と連携・協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 先ほど1問目でお聞きしました要支援者個別支援計画の作成及び第一次避難をどうするのか、各区の状況に合わせて各自主防災会が具体的に検討できるように、町がイニシアチブを取って進める必要があると考えますが、町は連絡会において、具体的に自主防災会に対してどのようなアドバイスをされたのかお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 町では地域自主防災会等連絡協議会において、きめ細やかな取組をされている先進的な避難訓練の事例紹介を行いました。また、各自主防災会が訓練を実施される際には、町も一緒になって具体的な訓練内容を検討しており、今後も命の大切さを認識いただく中で、一次避難時の避難ルートの確認など、引き続き各地域の実情に応じた訓練の開催につなげてまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 連絡会を開催し、先進例についても情報交換する機会を持っていたり、町も一緒になって具体的な訓練内容の検討などを行ったことは、大きな前進として捉えております。

では、10月に連絡会を持たれて、その後の各自主防災会の取組に関し、変化などはあったのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、地域自主防災会等連絡協議会などにおいて具体的な訓練内容を共有したことにより、各自主防災会の訓練に避難訓練を取り入れてくださいました地区もございます。

今後も引き続き各地域の実情に応じた訓練が実施されるよう、自主防災会と連携・協力をしてまいります。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 連絡協議会で具体的な訓練内容を共有でき、成果があったとのことですが、今後とも定期的に連絡協議会を開催し、情報交換や研修などが必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 今後とも地域自主防災会等連絡協議会、そういうような場を通じまして、地域の方々と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 私も引き続き連絡会を開催し、先進事例などの交流や研修が必要だと思います。そして、一日も早く個別の支援計画を作成し、要支援者に対する対応を含めた第一次避難の計画を各区の実態に合わせてつくれるよう、町がイニシアチブを取っていただくことを要望いたしまして、防災に関する質問を終わります。

次に、子育て支援の拡充について質問いたします。

9月議会の決算特別委員会総括質疑の中で、町長は子育て支援については本町の最重要課題の一つとして捉えていると答弁されました。

そこで、来年度予算においては、最重要課題にふさわしく、さらなる子育て支援に対する予算の拡充を求めて、4つの点について質問いたします。

まず初めに、宇治田原町独自の少人数学級実現について質問いたします。

私は3月の予算特別委員会の総括質疑で、本町小学校3年生のクラスの人数問題について取り上げました。田原小の3年生は1クラス19人の2クラス、一方で宇治田原小の3年生は35人の1クラスであります。町教育委員会はこの間、少人数学級はきめ細やかな指導を行う上での有効な指導体制であるとの認識を示されており、また、多くの教育者や現場の教師、保護者も認めているところでございます。

小学校では国の制度において、2025年度までに順次これまでの40人学級から35人学級となります。また、京都府は以前から京都式少人数教育として、36人以上なら2クラスにしてもよいことを認めております。つまり、実質35人学級といえます。

そこで、国が35人学級にするのでありますから、府に対して京都方式でさらに30人学級にすることができるよう要望していただきたいと思いますが、府の拡充を待つだけでなく、新年度においては一人一人の子どもに寄り添った手厚い指導ができるよう、町独自の教員を配置して30人学級にし、子どもに対する支援を強めていただきたいと

考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） これまでより答弁しておりますとおり、本町では京都式少人数教育に基づき、学級編制を行うこととしているところでございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 私は来年度予算において、本町の最重要課題の一つにふさわしく、さらなる子育て支援に対する予算の拡充を求めて質問しております。宇治田原小の3年生は昨年の2年生までは36人で、18人ずつの2学級がありました。ところが、3年生になって1人児童が減り、35人で1学級になってしまいました。

先日、私も学校訪問をして、その様子を見てまいりました。コロナ感染症のこともあり、広い音楽室を教室にされていましたが、それでも教室いっぱい机を並べ、学習しておりました。やはり2つのクラスに分け、2年生のときのように、また、田原小学校のようにそれぞれに担任の先生がおられ、ゆったりと普通教室で学習させてあげたいと私も切に思いました。

子育て支援は本町の最重要課題の一つというのであれば、京都府に京都式少人数教育の拡充を求めつつ、町独自の少人数学級のために予算を充てるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 町単費で対応していくためには、まずは人材確保が大きな課題となります。教員の人材不足が言われている中で、非常に大きな課題となっております。

また、公立学校の教職員につきましては、京都府が職員の確保並びに人件費を負担する中で、公立学校の維持運営を市町村等が担うこととなっております。人材及び人件費を市町村等で担うことは、この原則にも反しておりますとともに、これに係る部分を本町が負担することは非常に厳しい状況であります。

したがって、先ほど答弁申し上げましたとおり、京都式少人数教育を継続することとしております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 人材及び人件費を京都府で賄うことは、原則としてはそのとおりであります。しかし、教育長は今の宇治田原小の3年生の実状をご存じでしょうか。普通教室では狭いからと音楽室を使用している。特別支援学級の子どもたちが協力学級である3年生の教室に帰ってくるときは、その時間は38人になります。本当にいっぱい

っばいでございます。子育て支援を最重要課題として挙げられている町として、この現状をどのように感じられておりますか。

繰り返しになりますが、国が35人学級に拡充するのですから、京都式少人数学級も拡充するよう要望すべきではありませんか。府が実施すれば、町単費で人材を確保する必要はなくなります。当然これまでから要望されているとは思いますが、宇治田原小の実状も訴え、強力に要請すべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 私も宇治田原小学校3年生のクラスの状態につきましては、何度か確認もし、また、その様子も見ております。当初、年度の1週間は普通教室でしたが、その後、音楽室を活用しまして、子どもたちが窮屈さを感じないように配慮しているものと認識をしております。

また、補助教員と2人体制で授業を行っております。実情に合った対応を行っているところでございます。

今後も京都府に対しましては要望をしていく中で、京都式少人数制度を運用しつつ、本町の教育委員会として対応できることは対応するという、そういった姿勢で今後とも子どもたちの学びを推進してまいりたい、そのように考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 補助教員と2人体制で授業を行うなどの対応を取られていることについては、評価したいと思います。

ただ、それだけ指導が大変であるから、補助する教員が必要だということでもあります。また、補助教員は他の学年に対する補助も行っておりますし、常時3年生のクラスには関わらないと思います。

繰り返しになりますが、国が35人学級に拡充するのに合わせて、京都式少人数制度の拡充を、つまり30人学級実現を府に強く求めてください。

また、本町教育委員会として対応できることは対応するとの答弁でしたので、子どもたちがよりよい環境の中で学ぶことができるよう、ぜひとも町独自に様々な工夫をしていただいて、対応していただきますよう強く求めておきます。

次に、高校生の通学バス代全額補助の復活について質問いたします。

高校生バス代補助については、宇治田原町の地理的な状況も鑑みて、他の市町にあまりない町独自の施策として実施されてきました。月2,000円からスタートしたこの制度は、議会からの意見も受け、所得制限はあるものの全額補助まで拡充されてきまし

た。それまでは通学バス代の負担が重く、子どもさんが高校生になるのを機に町外に引っ越しをされた方もおられましたが、全額補助になり、保護者には大変喜ばれてきたとてもすばらしい子育て支援策だと思います。

ところが、令和2年8月から課税世帯については、所得に関係なく一律に補助が半額にされました。コロナ禍で物価高騰が続く中、また、賃金の上がらない中での負担増に対し、保護者の落胆は大きく、多くの不満の声が上がりました。子育て支援の観点から、早急に全額補助に戻すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） これまでより答弁しておりますとおり、限られた財源を有効活用し、持続可能な制度とすべく種々の見直しを行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 私は住民の代表としてこの場所に立ち、保護者の声を代弁して質問しております。これまでと全く変わらない答弁、新年度に向けても検討しようともせず、住民の声を聞かない姿勢はいかがなものかと思えます。

そこで、町長にお聞きします。

保護者の皆さんからは、やはり通学に係る負担が大きいとの声を聞いております。子育て支援が本町の最重要課題の一つというのであれば、来年度予算編成に向けて全額補助、せめて補助の拡充を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 繰り返しになりますが、持続可能な制度とすべく種々の見直しを行ってきているところでございます。

今後もこの基本的な姿勢を持って、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） この間、持続可能という言葉が頻繁に使われますが、持続するかどうかは町の決断にかかっております。町が全額補助を続けるだけの予算化をすれば、持続できるのです。予算に関わることでありますので町長にお聞きしましたが、残念ながらご答弁いただけませんでした。制度発足以来、町が実施してきた見直しは保護者の願いに応えた拡充でした。ここに来て予算がないからと補助を半分に削減することは、これまでの努力は何だったのかと言わざるを得ません。保護者の皆さんは子育てと学びを応援す

るまちというフレーズであったのに、裏切られたと感じておられます。この声をしっかり受け止めていただきたい。子育てと学びを応援するためにも、全額補助の復活を強く求めておきます。

次に、給食費の無償化について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの保護者が経済的に苦しい状況に追い込まれております。保護者が負担する学校給食費は、教材費など義務教育に係る様々な費用の中でも最も重い負担となっております。

子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に、給食費の無償化や一部を助成する制度が全国的に急速に広がっております。2017年には小中学校とも無償化した自治体数は76だったものが現在は256自治体へ、5年間で3倍以上に増えております。近隣の自治体でも、隣の井手町、和束町、笠置町の3町と南山城村が無償、久御山町が一部補助をしております。

宇治田原町においても、子育て支援の拡充として給食費の無償化を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 9月補正予算並びに今般の補正予算にも必要な経費を計上し、トータルとして今年度2学期及び3学期分の給食費全額、さらには食材高騰分を町が負担することをご提案しているところでございます。

原則として、給食食材費につきましては、児童生徒の保護者にご負担していただくことといった定めもある中ではございますが、可能な限りの対応を行っているところでございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 答弁いただいたように、町はコロナ禍での物価高騰対策として、2学期分の給食費の全額補助のみならず、3学期についても全額補助について提案されております。大いに評価したいと思います。つまり、町も給食費の保護者の経済的負担が大きいと認められていると思います。

2019年の国民生活基盤調査によれば、生活が苦しいと答えた割合が全世帯54.4%に対し、児童のいる世帯では64%となっております。子育て世帯がより苦しいと感じていることが分かります。その上に、コロナや物価の高騰がより生活を圧迫しております。保護者の経済的負担を軽減するためにも、ぜひとも来年度以降についても給食費の無償化を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 現時点で無償化を実施するしないかの明言は不可能でございますが、限られた財源の中ですので、状況を鑑みまして優先順位を考慮する中、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 一部補助ではなく無償に、恒久的な制度として実施するなど、充実を求める運動が各地で起こっております。こうした声に応じて、臨時交付金による期間限定ではなく、来年度も継続すると表明した自治体もございます。

ぜひとも宇治田原町においても無償化の実現に向け、引き続き検討をお願いしておきます。

最後に、医療費の無償化拡充について伺います。

京都府の西脇知事は、子育て世代への支援を進めるため、子どもの医療費に対する助成の拡充を検討していく考えを示されております。本町においては、既に中学校卒業まで無償化されているところがございますが、京都府の動向を見つつ、高校卒業まで無償にしてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 本町では健やかに子どもを産み育てる環境づくりの一環として、乳幼児、児童生徒の健康保持と増進を図るため、義務教育終了までの子どもを対象に、医療費助成を行っています。この制度は保険診療分の自己負担額のうち、1医療機関につき1カ月当たり200円の負担で診療・治療を受けることができます。

まず、京都府の制度として、3歳未満児の入院・外来費用の助成、3歳から中学校卒業までの入院費用の助成、外来費用については1,500円を超える費用の助成となっております。

本町の独自制度といたしましては、今、申し上げました京都府の外来費用助成から外れる1,500円未満の自己負担額に対して助成を行い、子育てしやすいまちづくりに努めております。

子育て支援医療助成制度につきましては、現在、京都府で検討会議を設け、議論を進めておられます。本町としましては、京都府に対し、国への働きかけを含み制度の拡充を要望する中で、今後の動向を注視したいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 今、詳しく答弁いただきました。医療費無償化の拡充について、今

後は府及び国に対して働きかけをしていただくとともに、町としても独自に高校卒業までの無料化について検討をぜひともお願いしておきたいと思っております。

以上、4点にわたって子育て支援の拡充について質問いたしましたが、町はこの間、子育ての負担軽減や町独自の教育支援等に取り組んでこられました。このことについては評価したいと思います。

しかし、残念ながら子どもの人口減少に歯止めがかからず、合計特殊出生率は国・府を下回る数値が続き、施策の効果が現れていない状況であると考えます。

例えば岡山県奈義町では、独自の子育て支援を手厚くし、約15年かけて出生率、これは2019年のデータですが、2.95となりました。独自の支援策には高校生までの医療費の無料化、小学校の給食費の補助、教材費の無償化、また、町外の高校に通う高校生のバス代も年間13万5,000円もの補助をされております。

子育て支援の充実に努力をしている全国の自治体が、どこも決して財政が豊かなところばかりではありません。子育て世代の移住・定住を図り、人口増を目指すためにも、ぜひとも子育て支援のさらなる拡充について、府及び国への要望とともに、町としても来年度予算において鋭意ご努力いただきたいと思います。町長のご決意をお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、答弁申し上げます。

子育て支援医療につきましては、本来、国が一律に制度化することが望ましいと考えており、先ほどの担当課長の答弁のとおり、まずは国への制度見直しの働きかけを行うとともに、京都府における制度の拡充を要望してまいりたいと考えております。

そうした中、トータル的な子育て支援策につきましては、去る9月議会決算特別委員会総括質疑においても今西議員に答弁申し上げましたとおり、限られた財源の中、まちの宝である子どもたちに今何が必要なのか、何ができるのかを総合的な見地から見定めた上で、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 限られた財源をどう使うかが重要であると思っております。子育て世代の願いをしっかりと聞いて受け止め、ニーズを把握して施策に生かしていくことが出生率を伸ばし、ひいては人口増にもつながると思っております。

来年度の予算編成については、最重要課題にふさわしい子育て支援策の大幅な拡充を

期待し、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて、今西利行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行います。

午後 1 時 3 0 分より会議を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

休 憩 午後 0 時 0 1 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

森山高広議員の一般質問を許します。森山議員。

○4 番（森山高広） 通告に従いまして、森山高広が一般質問を行います。

まず 1 問目、町ホームページの改善について。

今年、本町のホームページは大幅に更新され、見やすさ、目的ページへのたどり着きやすさ、管理しやすさなどは向上したと思います。本町ホームページは情報発信の要であり、これからも重要度は上がるのみです。しかし、ホームページはまだまだ改善の余地が多いため、改善点を述べていきます。

その 1、過去の情報がほとんどないこと。

例えば本町で過去に実施したイベントなどの情報などの蓄積がほぼないため、いつ頃から始まったか、過去のイベントの内容はどうだったかなどのヒストリーについて、ほぼ分からない状態になっています。また、その情報がどこかにあるのであれば、ホームページのつくりの問題があります。

イベントなどが終われば、開催済みやアーカイブなどの見出しをつけて、区別して過去の記事を閲覧できるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。これでは特に新しく引っ越してきた人や、最近行事に興味を持った人に対して参考になるものがなく、不親切です。

その 2、外部との連携が足りないことで、情報量が少なくなっていること。

例えばスポーツ、生涯学習のページを見ていても、本町で活動中のテニス、ゴルフなどのクラブの紹介ページもありませんし、宇治田原町スポーツ協会へのリンクとその説明すらありません。ボランティア活動の団体も同様です。ほかにも例はあると思います。これでは特に新しく引っ越してきた人や、最近活動に興味を持った人に対して不親切です。連携は重要だとは思いますがどうでしょうか。

その 3、ホームページの情報量が少ない。または、ホームページの構造がよくないこと。

本町はいろいろとよい行事やイベントを行っていますが、ホームページでは情報量も少なく、ページ間リンクもほぼなく、専用のページも移住・定住のページなどを除けばほとんどありません。例えばノルディックウォーキングは面白い事業だと思いますが、専用のページもなく、使いやすさを向上させるページ間リンクもなく、簡単な過去の様子や活動中のクラブ紹介もなく、もったいない状態になっています。

小学校のプログラミング事業も同じような状態です。本町の方にも他市町村の方にも、本町の教育のよさを知ってもらうための重要なコンテンツであるのに、これでは宝の持ち腐れです。

全ての事業に専用のページをつくるのは難しいのは分かりますが、少なくとも力を入れている事業から順に、専用のページ、ページ間リンクの作成、簡単な過去の様子を掲載してはどうでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 本町ホームページは昨年度にデザイン等を利用者にとって使いやすくより見やすくするとともに、職員が効率的に更新可能なシステムへリニューアルを行い、本町の魅力をアピールできるホームページに更新いたしました。今年度においても、「申請手続きナビゲーション」「ごみ出し分別検索」の機能を追加する予定で、さらなる利便性の向上を図っているところです。

ホームページの改善点についてご指摘いただきましたが、過去のイベント情報については利用者が混乱しないよう、終了したイベント情報はホームページに掲載しないことを基本としております。また、外部との連携についてですが、国や府などに係る施策に関してはリンクを添付しています。外部団体等に関しては一定の基準が必要となりますので、検討してまいりたいと考えております。

最後に、専用ページについてですが、現在、移住サイトや観光情報の専用ホームページをホームページに掲載しています。専用ページは利用者にとっては分かりやすく有用なページであると認識しておりますが、ページ作成、管理に当たり、人的な質、量の確保等が課題であると認識しております。

いずれにいたしましても、ホームページは重要な情報発信ツールでありますので、他市町村のホームページ等も参考にしながら、リンクの活用等よりよいホームページの作成管理に努めてまいります。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 過去のイベント情報については利用者が混乱しないように、終了し

たイベント情報はホームページに掲載しないことを基本としておりますとありましたが、それはホームページのつくり自体や表示方法に問題があるからです。

例えばチケット販売サイトや民間企業サイトを見ていまして、過去のイベント、製品やチケットなどの情報は掲載されており、開催済み、販売終了、開催期間などが分かりやすく掲載されており、利用者が混乱しないようにできています。さらにそこから最新の情報に誘導するように設計されており、より検索されやすい形になっています。

簡単なリフォームで過去につくったページ、つまり過去につくった入り口を利用するのに、全て消去する方式では、せっかくつくった過去の入り口を毎回破壊しているようなものです。そういった視点も考えたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

また、人的質・量の確保等が課題であるのはたしかです。以前、IT・DX推進課の設置についてでも質問しましたが、ますますIT・DXが重要になる中、現状の体制では対応できなくなると思います。そろそろ専門職員の配置時期に来ているのではないのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 議員ご質問の過去のイベント情報の掲載等につきましては、利用者に混乱が生じないよう、また、利用者にとって情報過多にならないよう十分に配慮した上で、便利な見やすいホームページとすることが重要であり、今後とも必要な情報を必要なときに、分かりやすく提供できるよう工夫をしまいたいと考えます。

一方、IT・DXの推進体制についてでございますが、これまでからもご答弁申し上げておりますとおり、本町ではIT・DXの推進はもちろんのこと、宇治田原山手線をはじめとした今後のまちづくりに必要な基盤整備の推進、人口減少対策、定住化の実現等の複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、これまで以上に効率的・効果的な組織体制の構築が求められているところでございます。

このような状況の中、IT・DXの専門職員の配置については、これら行政ニーズに的確に対応できるよう事務の専門性や事務量等を勘案し、その必要性を総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） それでは、2問目に移りたいと思います。

ストリートビューの本町での活用についてです。

ストリートビューはグーグルマップなどで使用できる機能で、ユーザーが実際に道を歩いているかのように周りの景色を見渡すことができ、多くの方に利用されています。

グーグル公式のものは公道上のものがほとんどのため、それ以外の場所については、専門業者に委託か個人がアップロードすることになります。自治体でも観光地案内、登山道案内、施設案内など多岐にわたって利用されています。

さて、本町の状況ですが、役場、総合文化センターなど多くの本町の施設内にはほぼストリートビューはなく、宗円交遊庵やんたんくつつわ池に本町が業者に委託したと思われるストリートビューが少しあるだけです。

私は5年前からストリートビューを2,000か所ほどアップロードしており、本町でもくつつわ池、神社など多くの場所をアップロードしました。例えば今まで一番アクセス数があったのがくつつわ池のキャンプ場で、59万アクセスを超えています。

必要な道具はストリートビューアプリ、スマートフォン、対応の360度カメラとアカウントのみで、無料でアップロードできます。ストリートビューを使用して役場の内部、建設中の中央公園、保健センター、住民グラウンド、総合文化センターなどの町の施設の公式ストリートビューの登録、また、宗円交遊庵やんたんなどの既存のストリートビューも古くなってきているので、更新もしてはどうでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） グーグルが提供するストリートビューは、周りの景色や雰囲気などをネット上で把握することができる便利なツールであり、観光地や公共施設内の画像を公開し、まちのPRに活用している自治体もある一方、セキュリティやプライバシー面での課題も有するのではないかと認識しております。

こうしたことから、本町においては文化・スポーツ・観光等の集客施設などにおいて、ストリートビューがなじむのではないかと考えており、今後それら施設の所管課とも調整した上で、検討してまいりたいと思います。

森山議員様におかれましてはストリートビューに精通されており、現在においても本町の名所を個人的にアップロードされているとのことですので、今後もその知識をまちの魅力発信にご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 私もサポートを惜しみませんので、ぜひストリートビューを活用していただきたいと思います。

それでは、一般質問を終了します。

○議長（浅田晃弘） これにて、森山高広議員の一般質問を終わります。

続きまして、上野雅央議員の一般質問を許します。上野議員。

○9番（上野雅央） 9番、上野雅央でございます。

まずもって、本年11月4日ご逝去されました谷口整前議長に哀悼の意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問いたしますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

地域共生社会の実現についてでございます。

まず、令和2年6月5日に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和3年4月から市町村において、住民やその世帯の複雑化・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業が創設されました。これは、これまでの社会保障制度においては生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性や対象者のリスクに応じた専門的な支援を充実させてきたところでございます。

しかしながら、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や、介護と育児のダブルケア、そしてヤングケアラーの問題など、1世帯に複数の課題が存在する状態や世帯全員が孤独・孤立化している状態など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアし切れないケースが発生してきました。

そのような状況のもと、生み出されました地域共生社会という概念に基づき、自治体が創意工夫を持って包括的な支援体制を円滑に構築し、実践できる仕組みをつくるためにこの重層的支援体制整備事業ができたということです。

そこで、まず質問です。

子どもから高齢者、障がい者など、全ての住民が地域や暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、本町におきましてあるべき将来像や今後の進め方など、町の見解をお伺いいたします。

○議長（浅田晃弘） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） これまで社会保障制度は地域や家族同士の助け合いなど支え合いの機能を基盤として、高齢者、障がい者、子どもなど対象ごとに支援制度の整備、充実が図られてきました。しかし、議員ご指摘のとおり近年、人間関係の希薄さが顕著となる中、地域共生社会、つまり年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人がつながり、住民の一人一人の暮らしと生きがい、地域を共にすることが提唱されております。

また、高齢化社会を迎えた現在、複数回の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進が国及び地方公共団体の責務とされました。

本町が目標とする地域共生社会も国と異にするものではなく、令和4年度より5カ年を計画期間とする第3期地域福祉計画において、「みんなの絆を育み 次代に伝える『福祉のまち』宇治田原―『自立と支えあい・助けあい』の仕組みづくり―」を基本理念として、福祉のまちづくりを推進する基本的な視点として、「分野を超えた多様な主体が連携する」などの6つの視点を定めております。

これらの視点を持って、地域福祉の推進に果たすべき公助の役割を再認識し、効率的・効果的な行政サービスの提供や地域福祉推進への機運醸成に取り組んでいくこととしております。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） ご答弁の内容につきましては、よく理解できました。機運醸成に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

が、しかし、先ほども述べましたとおり、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、その支援ニーズに対応するため、今後、包括的な支援体制の構築はとても重要なこととなります。重層的支援体制整備事業を具体的に取り組むに当たり、行政をはじめとした関係団体の連携や横のつながりなどどういうふうになっていくのか、その考えをお聞かせください。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

社会保障制度は対象者ごとに制度が組み立てられているものの、役場へ相談が寄せられた際には、それぞれの事情に応じて柔軟に所属の枠を超えての対応を実施しており、現在整備されている様々な制度を利用した支援が受けられるよう、相談者に寄り添った対応をしております。

今後も寄り添った相談対応の継続と併せて、これまで整備されてきた社会福祉協議会、医療福祉の専門職などの既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互の連携強化により、ニーズの変化に伴い、支援者が複層的に支援に当たっていく所存でございます。

また、困っているがどこに相談すればよいか分からないなどの人に対して、相談窓口の周知・広報を進め、相談しやすい環境づくりの取組とともに、支援を必要とする方が支援を受けるための第一歩、つまり相談行動を促す働きかけを民生児童委員などの地域で活躍されている方々とともに行っていく所存でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） 私自身も関わりのある1人として、今後の取組に期待を寄せたいと思います。

高齢化や人口減少が進み、家庭や地域で支え合いの基盤が弱まっています。社会的孤立は都市においてだけの問題ではありません。地域社会全体をみんなで支えていく地域共生社会の実現のため、町が一丸となって取り組むことがとても重要となります。

これまで高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活保護など、属性別・対象者別の支援にしっかり取り組んでいただいています。最近では1つの世帯に複数の困り事を抱えているケースが多く見られ、社会的問題となっております。相談支援においては、どの窓口から受けても柔軟に対応できるよう、庁内連携の仕組みの構築は必要だと思います。

支援の必要な方が早期に必要な機関につながるよう、庁内の横のつながりを強化し、従来からの分野ごとで実施している事業や既存の受皿と手を結びながら、新たな展開を進めていっていただきたいと思います。

地域共生社会の構築につきましては、他市町村の先進的な取組を調査していただき、本町で効果的かつ有効的な取組等の検討を今後お願いしたいと思います。例えば宇治田原町内で行う福祉活動を支援するための補助金や地域での取組に対する人的派遣、研修の提供など、様々なメニューがあるかと思います。役場庁内におきましても、相談窓口の周知・広報やアウトリーチの取組の推進などよろしく願いいたします。答弁は結構です。

さて、今年も残すところ二十日余りとなりました。来年こそはコロナ禍の終息、そして輝かしい宇治田原町のますますの発展をただただ祈るばかりでございます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて、上野雅央議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

本日はこれにて散会します。

次回は12月19日午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 上 野 雅 央